

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、一般競争入札（以下「入札」という。）を次のとおり実施する。

令和7年7月8日

沖縄県知事 玉城 康裕

1 入札に付する事項

- (1) 工事名称 自動火災報知設備（防災監視盤）更新工事
- (2) 工事概要 農業研究センターにおける自動火災報知設備（防災監視盤）の更新工事を行う。（※別添特記仕様書及び契約書案による。）
- (3) 工事期間 契約締結の日から令和8年3月31日（火曜日）まで。
- (4) 工事場所 沖縄県農業研究センター 本館棟（沖縄県糸満市字真壁820番地）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 令和7年・8年度沖縄県入札参加資格者名簿（建設工事）の「消防施設工事業」に登録されている者であること。
- (2) 沖縄県における工事等請負契約に係る指名停止等措置要領に基づく、指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者を本件業務に配置できること。
 - ア 消防設備士（甲種）第4類
 - イ 配置予定の主任技術者と一般競争入札参加資格審査申請書提出日以前3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があること。
- (6) 過去10年以内に、国（独立行政法人、公社および公団を含む。）または沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と自動火災報知設備の設置工事若しくは更新、その他自動火災報知設備の点検業務の契約実績を有すること。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (8) 沖縄県暴力団排除条例（平成23年沖縄県条例第35号）に基づく、排除措置の対象となる法人等でないこと。
- (9) 沖縄県内に本社（本店）、支店（支社）又は営業所を有し、入札・契約に関する事務をこれら沖縄県内の事業所で行う者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所等

本件入札の参加希望者は、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）及び関係書類（以下「資格審査書類」という。）を持参又は郵送により提出し、入札参加資格の有無について審査を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び資格審査書類を提出しない者、並びに入札参加資格がないと認められた者は、本件入札に参加することができない。

(1) 申請書等の提出時期及び場所

ア 時期 公告日から令和7年7月17日（木曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで。

イ 場所 沖縄県農業研究センター 総務管理班
〒901-0336 沖縄県糸満市字真壁820番地

(2) 入札参加資格の審査結果

令和7年7月24日（木曜日）までに書面にて通知する。

(3) 入札参加資格の有効期間

この公告に基づき資格を取得してから契約締結日までとする。

(4) 資格審査申請事項の変更

入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格審査申請事項変更届出書（様式第8号）を提出しなければならない。

- ア 商号又は名称
- イ 住所又は所在地
- ウ 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
- エ 電話番号

(5) 入札参加資格の取消し等

ア 入札参加資格の取消し

入札参加資格を有する者が、入札参加資格の審査結果通知日から入札（開札）までの期間に、2 (1) に掲げる名簿から登録を取り消され又は本県の指名停止措置を受けた場合においては、当該入札参加資格を取り消す。

イ 入札参加資格の取消しの通知

入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

(6) 入札参加資格の適用

この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する自動火災報知設備（防災監視盤）更新工事に係る入札に限り、適用する。

4 仕様書、契約書案及び入札説明書の交付方法、期間

- (1) 方法 沖縄県公式ホームページ【公募・入札発注情報】
- (2) 期間 公告日から令和7年7月17日（木曜日）まで。

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時：令和7年7月29日（火曜日）午前11時00分
- (2) 場所：沖縄県農業研究センター本館棟2階 小会議室

6 入札保証金

沖縄県財務規則第100条第2項第4号の規定により免除。ただし、落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として、入札金額に消費税及び地方消費税を加えた額の100分の5を県に納付しなければならない。

7 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- (9) 入札参加資格確認申請において虚偽の申請を行った者のした入札
- (10) 入札書が提出期限を過ぎて到着した入札
- (11) 委任状を持参しない代理人が行った入札

8 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格以内の最低価格の入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) 落札者がいない場合は、再度入札を行う。入札回数は2回（1回目の入札を含む）までとする。
- (4) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約を行う。

9 契約締結の期限及び契約保証金

- (1) 落札者は、落札決定の日から起算して7日以内に契約を結ぶこと。

- (2) 契約を結ぼうとする者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。
ただし、次のいずれかに該当するときは、契約保証金の納付を免除する。
ア 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出するとき
イ 過去2箇年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績を証明する書類を提出しその者が契約を締結しないこととなるおそれがないと県が認めるとき
- (3) 落札決定後、契約締結までの間に落札者が2(1)に掲げる名簿から登録を取り消され又は本県の指名停止措置を受けた場合には、契約を締結しない。また、入札保証金を納付している場合には、損害賠償金は沖縄県に帰属するものとする。

11 その他必要な事項

- (1) 申請書及び資格確認書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
(2) 提出された申請書及び資格確認書類は返却しない。
(3) 申請書及び資格確認書類の修正、差し替え、追加、再提出は、提出期限内に持参に限り認める。提出期限後に、書類の記載漏れや添付漏れ等が見つかった場合は、入札参加資格無しとなり、入札に参加できない。
(4) 入札及び契約の手続において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨とする。
(5) 入札書の提出の方法 入札書は、5(1)の日に5(2)の場所へ持参すること。郵便、電報及び電送による入札は認めない。
(6) 最低制限価格 設定しない。
(7) その他 詳細は、入札説明書による。

12 本公告に関する質問及び問い合わせ先

質問事項がある場合は、以下により提出すること。ただし、軽微な内容についてのみ電話での質疑を可とする。

- (1) 提出期限 令和7年7月11日（金曜日）
(2) 提出先 開封確認付き電子メールで送信すること。
メールアドレス xx049400@pref.okinawa.lg.jp
(3) 回答方法 令和7年7月15日（火曜日）を目途に随時沖縄県公式ホームページ【公募・入札発注情報】に掲載する。質問がない場合は掲載しない。
(4) 問い合わせ先 沖縄県農業研究センター 総務管理班 担当：平田

電話番号：098-840-8500